

## 社会福祉法人 わくわく 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 9 月 1 日～平成 35 年 8 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など  
制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 平成 30 年 9 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 30 年 10 月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標 2：年次有給休暇取得促進のための措置の実施

### <対策>

- 平成 30 年 12 月～ 年次有給休暇の取得状況の把握、職員への周知・啓発方法につい  
て検討開始
- 平成 30 年 12 月～ 職員へ周知、啓発の実施